

みんなのふくしだより

みんなのふくしだよりは、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。



ホームヘルパー養成研修②の授業



シニアクッキング講座



福祉学習(災害ボランティア)

新年あけましておめでとうございます。



加齢ボランティア養成講座



福祉学習の支援(車椅子体験)



地区福祉懇談会

社協は今年もみなさんとともに



介護者のついで講座



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練



企業向け福祉学習(高齢者疑似体験)

様々な事業を展開していきます。

絆づくりのコツコツ数え歌

- 一つ、人と人、互いに支えられたり支えたり、して立つ(辰)歳の平安祈ります
- 二つ、無愛想で、不幸せ経験ある私、でも、相談相手になりますよー
- 三つ、見て見ぬフリをするよりは、非常識あれば仲間を疎(いさ)めようー
- 四つ、予測・想定できぬなら、防犯、防火、防災の基本を知ろう、ご近所でー
- 五つ、ゴミ出しや電球取替えまならぬ人へ、ちょこっと手助けをー
- 六つ、無理しない可能な条件考えて、ボランティア活動へいざ参加
- 七つ、何?地域の祭り?どこでやる?よっしゃ、家族で参加して、耕深まるお付き合い
- 八つ、「やな親だ」でも、やっぱり大切な、我が家の悩み聞ける友
- 九つ、急なこと、まさかの時が真の友、天災地災から交通事故や振込詐欺から身を守る
- 十、登校の子とがあいさつ「おはよう」と、問入れず「おはよう」をー

「希薄になった人付き合い」は、昨年各中学校区で行った地区福祉懇談会で共通の課題として出されました。「ウチとソト」という言葉があります。内(うち)には気を使い合い、敏感に反応しますが、集団の外(そと)には、無関心で冷淡な場合があります。東日本大震災への集団の枠を超えた行動や支援を振り返り「希薄になった人間関係修復」のコツを考えます。



平安なる辰年でありますように
島田市社会福祉協議会 会長 神代 醇一



平成23年度 島田市社会福祉大会を開催します

日時 平成24年2月19日(日) 13時30分～15時45分

会場 プラザおおるり ホール他

手話通訳・要約筆記がわかります。

- 島田市社会福祉協議会会長表彰
- 大会宣言
- 福祉活動発表(県立金谷高等学校、明るいまちづくり運動島田地区協議会)



【記念講演】『大震災で考えたこと・学んだこと ～山田町社協の取り組みと災害ボランティアセンターでの経験～』

講演者 阿部寛之氏 岩手県山田町社会福祉協議会事務局事業推進係長 山田町災害ボランティアセンター運営担当者

☆他にも様々なイベントを実施します!

授産所製品販売

市内授産所の通所者が心をこめて制作している品物です。
ぜひ、手にとってご覧ください。

学校の福祉教育の取り組み紹介

市内小中学校や高校で取り組んでいる
福祉活動や学習を展示します。

被災地支援の取り組み紹介

東日本震災以降、島田市社協が行ってきた
取り組みを展示します。

岩手県物産販売

東北の物産を販売します。
島田市にいてもできる被災地支援にご協力ください。

誰にでもできる収集活動

おおるり正面入口にて下記のことを回収します。ぜひ、お持ちいただきご来場ください。

ベルマーク

集めたベルマークは教育助成財団に送付し、緊急友愛援助事業として換金され、被災した学校を対象に整備品や教材を贈呈します。

書き損じはがき

1枚につき5円の手数料を払い、新しい切手やはがきに交換し、社協事業に活用します。

あなたの心が大きな支援につながります。
身近にできるボランティア。
ぜひご協力ください。



エコキャップ

ペットボトルキャップ800個が20円に換金され、ポリオワクチン代となります。海外の子どもたちへの支援になります。

使用済みプリペイドカード・テレホンカード

県ボランティア協会へ送付後、専門業者で換金され、タイにある施設の維持費に使われます。

使用済み切手・入れ札

市内小中学校や高校で取り組んでいる福祉活動や学習を展示します。

つなげよう! ボランティアの輪

このコーナーでは、島田市で活躍されているボランティア団体等を紹介していきます。



♡こころの会♡

活動の目的 精神障害のある人たちの支援

活動日 主に毎月第三水曜日

活動内容 精神障害のある人たちが働く「ワークステップドレミ」(本通七丁目)の昼食づくりや作業を手伝っています。
会員みんなが明るく、わいわいがやがや楽しくやっています。



精神障害を理解してくださる方を募集しています。精神障害のある人を支援するため「自分にできること」を私たちと一緒にみつけませんか?お気軽にお問合せください。 問合せ先 代表・浅原 037-2024

～福祉の「心」と「心」をむすびます～

福祉・ボランティア団体等ネットワーク会議

多様化する今日の地域福祉課題に対応するためには、社協はもとより、地域で福祉活動を支えている福祉関係団体等との連携や協働が不可欠です。

そのため、今年度より社協がつなぎ役となり、福祉団体・ボランティア団体ネットワーク会議や地区社協を中心とする小地域福祉活動団体ネットワーク会議の開催により、相互理解を深める中で連携の強化を図っています。

今回は、11月17日に実施した「第2回福祉団体・ボランティア団体等ネットワーク会議」の様子をご紹介します

《福祉団体・ボランティア団体からの意見》

◆活動にあたっての課題

- ・会員の高齢化
- ・会員の減少
- ・団体活動の周知と連携
- ・団体間の横のつながり

◆課題解決に向けた取り組み

- ・団体同士が協力してイベントを企画、市民へ活動内容の周知を行う。
- ・共に生きる地域社会の為に、障害に対する勉強会・研修会を開催したい。
- ・定期的な交流会の実施（気軽に集う場をつくる）



意見交換の様子

社協では今後も「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現のために、人と人をつなぐ取り組みをしていきます。

日常生活自立支援事業のお知らせ

～日常生活でこんな不安はありませんか？～

福祉サービスって、
どうしたら使えるんだろう…

ひとり暮らしの生活って、
何となく心配だなあ…

この頃、ガス料金の
払い込みを忘れがちだなあ…

こんなときは…

あなたが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、社会福祉協議会がお手伝いします。

どんなお手伝いがあるの？

- 福祉サービスを上手に利用するための情報提供や利用手続きのお手伝い
- 公共料金の支払いや計画的な出金など、日常のお金の管理のお手伝い
- 通帳や証書など大切な書類の預かり

どんな人が利用できるの？

- 日常生活に不安のある高齢者や障害のある方などです。

利用料はいくらかかるの？

- 相談は無料です。ただし、契約を結んだ上でのお手伝いについては1回1,000円がかかります。（生活保護を受けている方は無料です。）
- 書類預かりサービスをご利用の方は、別途利用料がかかります。

どんな手続きが必要なの？

- まずは、社会福祉協議会にご連絡ください。あなたと相談をしながら具体的なお手伝いの内容を決め、支援計画を作成します。その計画をもとに契約を結んでお手伝いの開始となります。



【問合せ先】事務局 回35-6244



おしらせひろば

福祉訪問車両の 寄贈をいただきました

介護を必要とされている方々のお宅への訪問のために使わせていただきます。



12月7日
静岡県生命保険協会様



12月13日
桜井資源株式会社様

相談員や職員があなたのお悩み解決のお手伝いをします。

相談日のお知らせ

1月15日～2月15日までの相談日

内容	会場	相談日
●福祉総合相談 8:30～17:00	社協事務局	月～金曜日
※月・金曜日は、福祉総合相談員が対応します。		
◆弁護士相談 [要予約] 10:00～15:00	市民会館 第4集会室	1月25日(木) 2月27日(月)

24年度相談体制のお知らせ

平成24年4月から、福祉総合相談は専任相談員が対応します。また、弁護士相談の会場もおおりになります。相談をご利用される方は、次号以降の「みんなのふくしだより」をご覧くださいませようお願いします。

一人暮らしをされているみなさん **ふれあいコール** を利用しませんか?



「誰かに話をきいてほしい!」「一人は寂しいよお」…

そんな想いを抱えている一人暮らしの皆さんに、定期的にお電話をするサービスを行っています。

あなたの心があたたかくなる時間をお届けします。

どんな人が使えるの?

…島田市内で一人暮らしをされていて、電話で話ができる65歳以上の方です。

どんな事をしてくれるの?

…2週間に1度電話をして、お話を聞いたり、健康状態の確認をします。

誰が電話してくれるの?

…島田市社会福祉協議会の職員が電話します。

申し込みは?

…島田市役所長寿介護課に申請してください。☎34-3288



櫻井です。
ゆっくりとお話を
伺います。

利用者の声

「一人でいると心配なこと・不安なことが
たくさんあるけど、色々話を聞いて
もらえるから、心が少し楽になるよ。」

大石です。
不安なことなど何でも
お話しください。



卒業・進級支援金貸付事業のご案内

保護者等の経済的事情により授業料が納められず、卒業および進級に影響が出る生徒に貸し付けを行います

貸付対象

次の要件をすべて該当する場合に貸付が受けられます。ただし、生活保護世帯は除きます。

- (1) 島田市に在住している高校生もしくは専門学校の生徒
- (2) 進路が決定しているが、授業料等の未納により卒業および進級ができない生徒
- (3) 授業料未納の理由が、保護者の失業や病気等で収入減となった世帯
- (4) 生徒本人に返済の意思があること



貸付限度額

30万円(1年分の未納分が対象となります)

償還期日

3年以内(卒業後、3ヶ月据え置きをし償還が開始します)



※進学に係る費用(入学金や授業料などこれからかかる費用)についてもご相談に応じます。(他の貸付制度をご紹介します)

申込・問合せ 事務局(担当:大塚) ☎35-6244

※点字版「みんなのふくしだより」があります。下記事務局までお問合せください。

社会福祉法人 **島田市社会福祉協議会**

島田市社協

検索

ホームページ <http://www.shimada-shakyo.jp> メール fureai@shimada-shakyo.jp

〒427-0042 島田市中心5番の1(島田市民総合施設プラザおおりに1階)

事務局(総務・地域福祉) ☎0547-35-6244 ☎0547-34-3261